

令和2年10月30日招集

## 第7回若桜町議会臨時会会議録

(令和2年10月30日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長		下石裕美	
書記		伊賀忍	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第107号	工事請負契約の締結について	原案可決

## 令和2年第7回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和2年10月30日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課長	竹本 英樹
	総務課長	藤原 祐二	農林建設課参事	山本 伸一

## 会議の顛末

本会議（10月30日）

### 議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和2年第7回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において前任孝行議員、中尾理明議員を指名します。

#### 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

#### 日程第3

議案第107号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

いつしかめっきり寒くなってまいりました。秋も深まり、山々の葉も色づき始めたところ です。

本年は、新型コロナウイルスに始まって新型コロナウイルスで終わる、そんな様相を見せていますが、これから始まる予算編成においても、新型コロナが大きく影響してくるものと思っております。

マスクの着用や手指消毒、さらには新しい働き方・学び方などの新しい生活様式が一般的になるなど、国民生活が一変しました。

そのような中での予算編成であり、財源は減ることはあっても増えることはなく、しかしながら積極的な姿勢を示し、コロナに負けない、メリハリを付けた、無駄のない予算編成が必要であると思っております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を維持しつつ、地域経済も回しながら、新しい生活様式にあった対応を行って参りたいと考えているところでございます。

さて、本日ここに、令和2年第7回若桜町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、工事請負契約の締結についてご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げる次第でございます。

10月22日に、鳥取県選出の石破茂衆議院議員が、自身が率いる派閥の会長を辞任する意向を示されました。9月の党総裁選惨敗の引責であるとのことですが、石破先生はこれまで独自の行動をとってこられ、時に総理にも歯に衣着せぬ物言いで、良いものは良い、悪いものは悪いとはっきりと言ってこられました。

このような代議士が数の力に屈してはいけないと思いますし、日本の損失だとも思っております。是非とも総裁選5度目のチャレンジをしていただきたいと思っておりますし、本県初の首相の誕生を、県民挙げて応援していきたいと思っております。

また、冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症では、全世界で4千万人以上の方が、日本においても約10万人の方が罹患し、依然として猛威を振っているところでございます。

国においても、GoToトラベルやGoToイートなどのキャンペーンを展開し、新型コロナウイルス感染症対策の普及拡大と、住民参加による地域経済対策を行っているところ

ろでございます。

そんな中、本町で行ったG o G oバーベキューでは、町内外から約7千人のお客様にお越しいただき、地元産の肉や野菜を堪能していただきました。

コロナ禍で外出もままならない中、氷ノ山の自然を楽しみ、バーベキューを食し、話に花を咲かせるといったことで、大変人気を博しました。

本日午前中は、安心観光飲食エリアに関する協定締結式があり、若桜氷ノ山エリアが指定されました。これから、コロナ感染対策を徹底し、ウインターシーズンに向けて、安心・安全な氷ノ山をPRしていきたいと思っております。

また、10月24日から25日にかけて、町民文化祭が催されました。本年は、展示を中心とした文化祭にしたところでございますが、約300人以上の方にご来場いただき、出展者の日ごろの努力の成果を見ていただいたところでございます。

作品は、どれも素晴らしいものであり、是非、このような活動をもっと多くの方に知っていただきたいと思ったところでございます。

やはり大切なのは、住民の皆様の生活を守ることと、経済活動を一緒に行っていくというところであり、町民の皆様が何の気兼ねもなく、社会活動を行えるように努めてまいりたいと思っております。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第107号 工事請負契約の締結について、でございますが、これは、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものであります。

その内容は、記、1. 工事名 R2 (アール ニ) 若桜簡易水道 (若桜・赤松地区) 統合

新配水池築造工事。

2. 工事場所 八頭郡若桜町大字若桜
  3. 契約の相手方 八頭郡若桜町大字若桜  
1111番地5 中一建設株式会社  
代表取締役 中尾 仁
  4. 契約金額 金 141,350,000円
  5. 契約の方法 指名競争入札
- 以上でございます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

#### 議長 (川上守)

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

暫時、休憩します。

午後 1時26分 休憩

(全員協議室において詳細説明)

午後 1時44分 再開

#### 議長 (川上守)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第107号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第107号 工事請負契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第7回若桜町議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時45分 閉 会